

「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本的な考え方について（部会報告の概要）

1. 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画の基本的な考え方（部会報告案P1~P2）

(1) 計画の基本的事項

項 目		次期実行計画の方向性
①	計画の位置づけ	・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画 ・「第3次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画
②	計画期間 (計画の見直し時期)	8年間（2023年度～2030年度） 概ね4年後に社会状況等の変化を踏まえ、中間見直し
③	対象とする地域	枚方市域全域
④	計画の主体	本市の温室効果ガスの排出に関わるすべての市民・市民団体、事業者、行政のあらゆる主体
⑤	対象とする温室効果ガス	・二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )      ・メタン (CH <sub>4</sub> )      ・一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)      ・ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)

(2) 計画の構成（案）

背景・目的	第1章 計画の基本的事項 1.1 計画策定の趣旨 1.2 計画の位置づけ 1.3 他計画との関係 1.4 計画の期間 1.5 計画の対象（地域・主体・温室効果ガス）	具体的な地球温暖化対策	第4章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開 4.1 施策の方向性 【基本方針1】再生可能エネルギーの普及拡大 【基本方針2】省エネルギー・省CO <sub>2</sub> 活動の推進 【基本方針3】脱炭素化につながる環境整備の推進 【基本方針4】脱炭素化に向けた循環型社会の構築 【各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み】 4.2 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域設定の考え方
	現状		第2章 枚方市の温室効果ガス排出量の現状 2.1 枚方市の温室効果ガスの現況推計
計画の目標	第3章 枚方市の地球温暖化対策のロードマップ 3.1 枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標 3.2 2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ 3.3 計画の基本方針と施策の体系 3.4 基本方針とSDGsのゴールとの関係	推 進	第6章 計画の推進 6.1 計画の推進体制 6.2 計画の進行管理 6.3 各主体の役割・責務

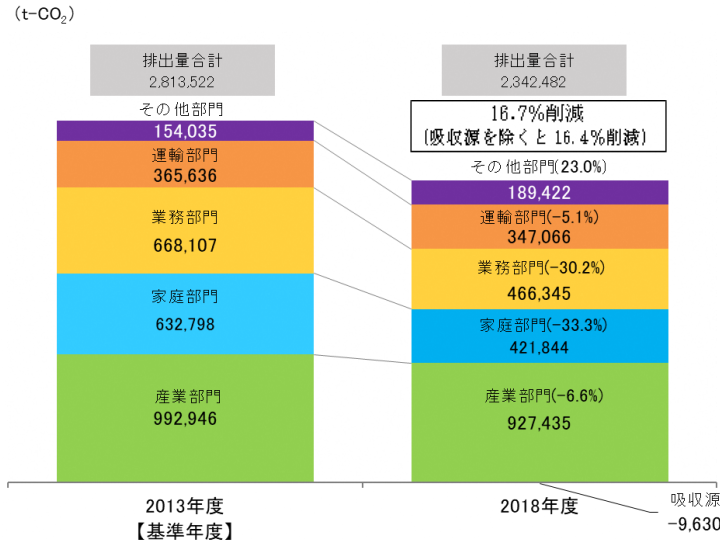
※その他、資料編に、前計画の取り組み実績や地域特性等を掲載

2. 枚方市の温室効果ガス排出量の現状と温室効果ガス排出量の削減目標について（部会報告案P3~P11）

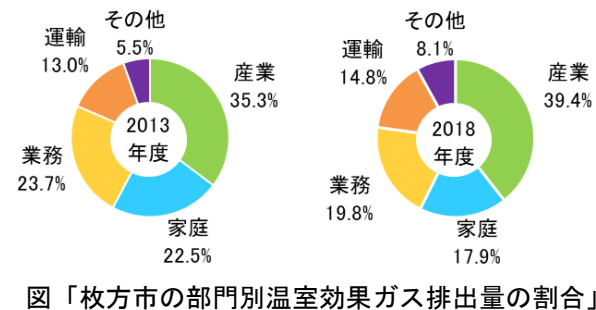
(1) 枚方市の温室効果ガス排出量の現況推計

枚方市における平成30（2018）年度の温室効果ガス総排出量は、2,342,482t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である平成25（2013）年度の温室効果ガス総排出量2,813,522t-CO<sub>2</sub>と比較すると、16.7%減少している。

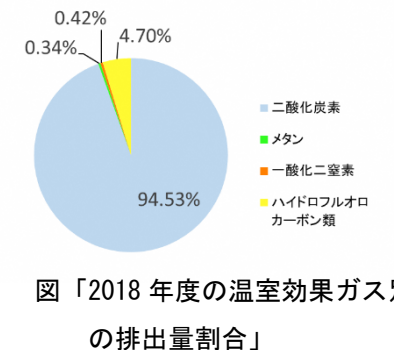
また、平成30（2018）年度の温室効果ガス総排出量の約94.5%が二酸化炭素であり、大部分を占めている。



図「枚方市の温室効果ガス総排出量と部門別温室効果ガス排出量の動向」



図「枚方市の部門別温室効果ガス排出量の割合」

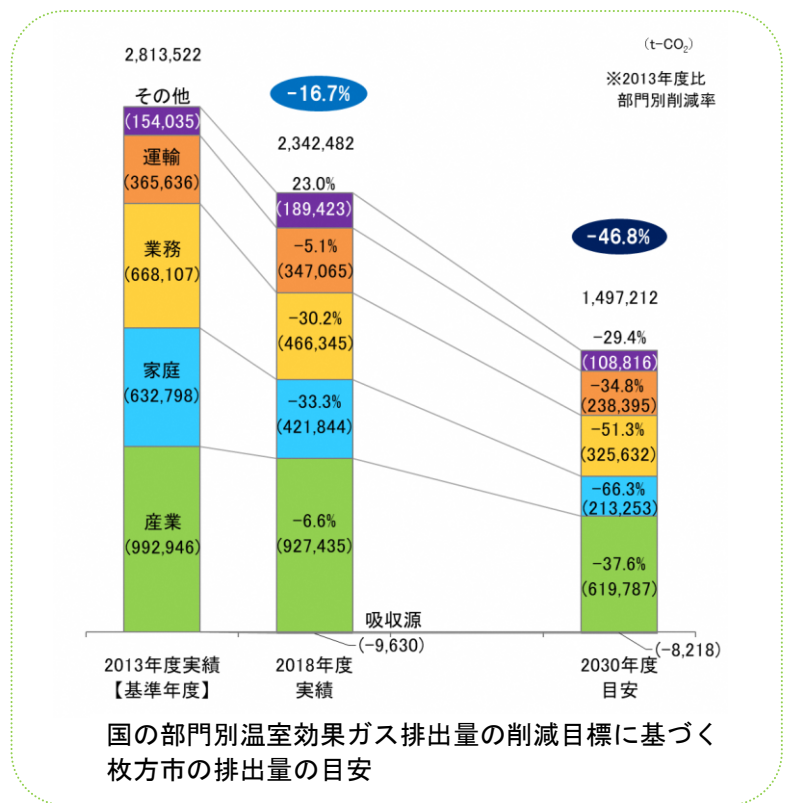


図「2018年度の温室効果ガス別の排出量割合」

(2) 計画の目標

国や府が示す温室効果ガス排出量の削減目標や部門別の削減率、現状趨勢ケースの推計、2050年カーボンニュートラルからのバックキャストの考え方等も踏まえ、以下のとおり、市としての目標を設定。

- 【長期目標】  
2050年までに温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする
- 【中期目標】  
令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を**47%以上削減**する



国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

(3) 目標達成に必要な活動量の試算

部門	2013年度	2018年度		2030年度	
	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	枚方市の概況	想定排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	目標達成に必要な活動量の想定
産業	992,946	927,435 (6.6%削減)	・製造業、建設業、農業事業者 約1,400事業者	619,598 (37.6%削減)  2018年度から 307,837 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○府条例に基づく温室効果ガスの削減（年1.5%削減） ○150事業所（全事業所の約0.1%）が再エネ100%電力を購入 ○小規模事業者（産業分野）の省エネ活動による温室効果ガスの削減（10%削減） ○国の施策による各業種の燃料転換等
家庭	632,798	421,844 (33.3%削減)	・世帯数 180,043世帯 ・一戸建て住宅数 約92,000件	213,253 (66.3%削減)  2018年度から 208,591 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○エコライフの取り組みにより、全家庭で約25%の温室効果ガス削減 ○全世帯が省エネ家電に買い替え（エアコン、テレビ、冷蔵庫、LED照明に） ○既存住宅の40%で省エネ改修により、約20%の温室効果ガス削減 ○3,000世帯（全世帯の約1.6%）が再エネ100%電力を購入 ○2025年度からの新築住宅への省エネ基準義務化による削減（20%省エネ化） ○800世帯（戸建て住宅総数の約0.9%）がZEH導入
業務	668,107	466,345 (30.2%削減)	・事業所数 約10,000事業所	325,368 (51.3%削減)  2018年度から 140,977 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○すべての事業所が年1%温室効果ガスを削減 ○50事業所（全事業所の約0.5%）が再エネ100%電力を購入 ○50事業所（全事業所の約0.5%）がZEB導入
運輸	365,636	347,065 (5.1%削減)	・乗用車、軽自動車 137,215台 ・トラック、バス等 10,155台 ・鉄道（JR学研都市線、京阪本線等）	238,395 (34.8%削減)  2018年度から 108,670 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○ガソリン車の3割がEV車・FCV車に ○ガソリン車の5割、ディーゼル車の6割が低燃費車に ○ガソリン車の1割を削減 ○運転者の3割がエコドライブを実施
その他	154,035	189,423 (23.0%増加)	・一般廃棄物焼却量 (廃プラ分) 96,041 t	108,816 (29.5%削減)  2018年度から 80,607 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○国のフロン類使用製品のノンフロン・低GWP化促進等のフロン対策による削減効果 ○国の農地土壌対策等による削減効果 ○基準年度比で少なくとも1.2%以上の一般廃棄物焼却量（廃プラ分）の削減

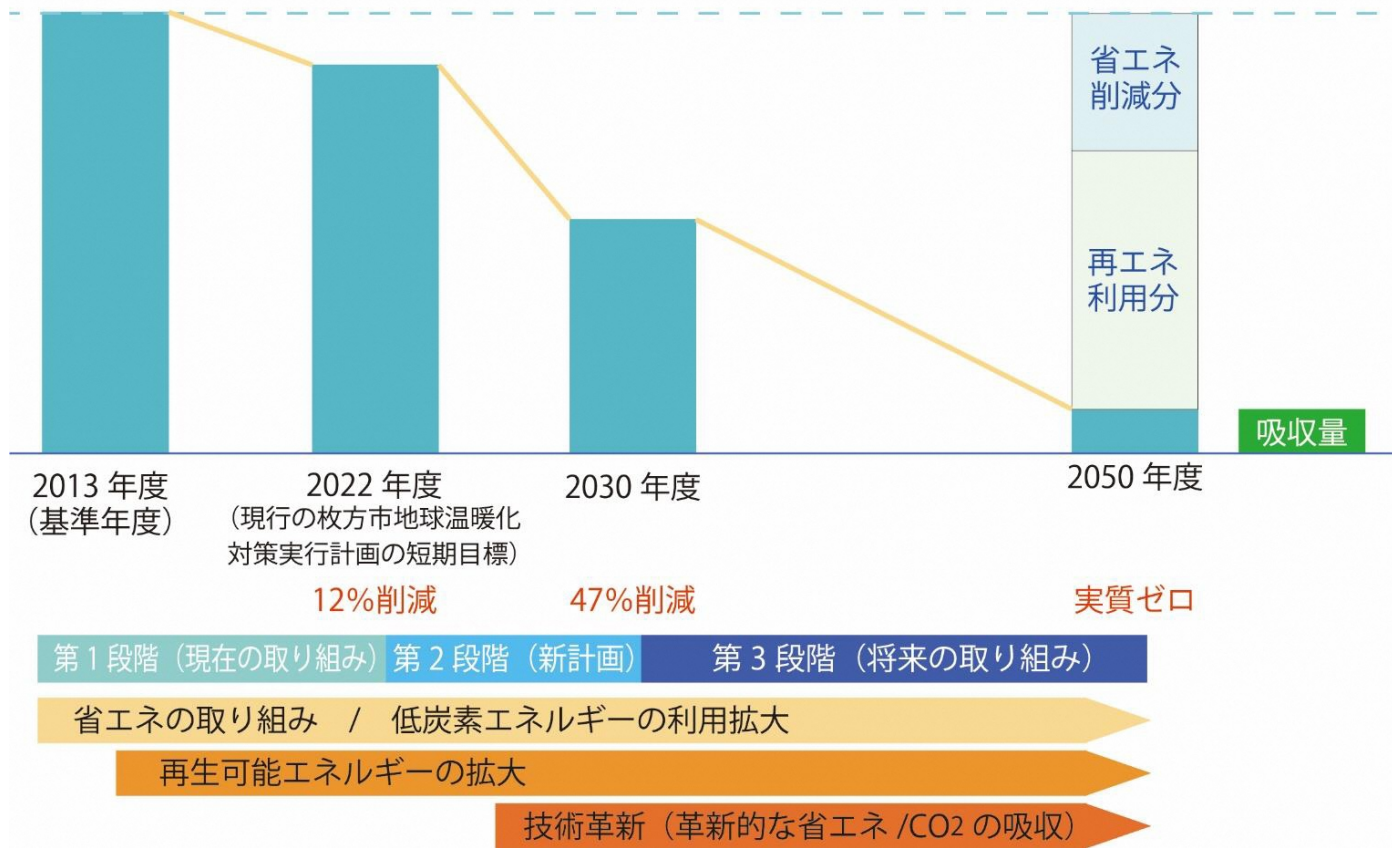
※2030年度には、再生可能エネルギーの普及拡大により、電気の排出係数が2018年度比で約29%削減することを想定（国の地球温暖化対策計画より）

各部門の横断的な施策として「再生可能エネルギーの普及拡大」「気候変動の適応策」「緑の保全や創出、管理」「脱炭素に向けた分野横断的なモデル事業の実施」「脱炭素化に向けた技術革新に関する情報提供」を位置づけ

（4）2050年カーボンニュートラルとの関係について

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画期間は、2030年度までとしているが、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けては、2050年度のまちの姿を見据えて、2030年度の目標を設定し、その目標達成に向けて取り組むことが重要であることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けたイメージを示すとともに、2030年度までに重点的に取り組む施策を位置づける。

【CO<sub>2</sub> 排出量】



●2030年度に向けては、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を見据え、建築物の省エネ化や、市民・事業者などによる省エネルギーの取り組みを進めることで、エネルギー・資源の使用量を極力、削減するとともに再生可能エネルギーの普及促進により、エネルギー使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減し、目標を実現する。

●2030年度以降は、さらなる取り組みを進めていくとともに、森林吸収やカーボンリサイクル技術などの脱炭素社会に向けた技術革新による二酸化炭素の吸収・固定化により、「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現する。

## 3. 市民・事業者への意識調査結果の計画への反映について(部会報告案P12~P24)

## ①市民アンケートや高校生ワークショップ結果から反映すべき事項







項目	反映すべき事項
(ア) 計画の目標等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の実質ゼロ宣言については、8割以上の市民(高校生では約6割)が、地球温暖化対策に取り組むとしており、市の施策の方向性や具体的な施策についても、様々な手法を活用して、より広く周知していく必要がある。</li> </ul>
(イ) 計画に位置づける施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異常気象などにより、地球温暖化の影響を感じている人が多く、さらには、市に期待する施策として、「豪雨災害などの気候変動への適応」と答えた市民の割合が最も多いことから、次期計画においては、「緩和策」とともに、「適応策」についても取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>●高校生では、市に期待する施策として、「学校での環境教育」と答えた割合が最も高く、地球温暖化に関するワークショップを引き続き、開催するなど、さらなる環境教育・環境学習の場を創出していく必要がある。</li> <li>●日常的にエコライフの取り組みを実施している市民でも、「環境家計簿」や「緑の保全活動」「身近な人との話し合い」「宅配便の再配達防止」などについては、あまり取り組まれておらず、こうした取り組みの普及啓発を推進していく必要がある。</li> <li>●高校生では、学校生活に関わるマイボトルなどは多く取り組まれていますが、一方で、「緑の保全活動」や「身近な人との話し合い」などはあまり取り組みがされておらず、情報提供や普及啓発を強化していく必要がある。</li> <li>●「ZEH、ZEB」、「HEMS、BEMS」について、現状は極めて認知度が低いことから、まずは、内容やメリット等に関する普及啓発を強化する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策に関連する情報発信に関しては、世代ごとに合わせた内容、SNSなどのツールを用いて、効果的に実施していく必要がある。</li> <li>●カーボンニュートラルの実現に向けて、緑との共生の取り組み、まちなか緑化の推進についての施策を推進していく必要がある。</li> </ul>
(ウ) 再生可能エネルギーの普及啓発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体の6割が電力会社の変更を行っておらず、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、再エネ100%電気の購入を広く周知していく必要がある。</li> <li>●全体の9割が太陽光発電システムを導入しておらず、その理由として半数以上の人が高額な導入費用が高いことを挙げており、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、導入促進を図る必要がある。</li> </ul>
(エ) 電動車の普及拡大について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気自動車の普及が進んでおらず、今後、5割の市民が自動車の買い替え時期を迎えることから、電気自動車をはじめとするエコカーの導入促進策を検討する必要がある。</li> </ul>

## ②事業者アンケート結果から反映すべき事項

項目	反映すべき事項
(ア) 計画の目標等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の実質ゼロ宣言については、任意事業者の64%、協議会会員事業者の83%が地球温暖化対策に取り組むとしており、市の施策の方向性や具体的な施策についても、様々な手法を活用して、より広く周知していく必要がある。</li> </ul>
(イ) 計画に位置づける施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議会会員事業者の多くは、地球温暖化対策の取り組みを重要課題と位置付けており、方針を定めている事業者も多いことから、協議会の会員事業者との連携により、具体的な施策を推進する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策の取り組みを重要課題と位置付けている事業者においても、これまであまり取り組まれていない「再生可能エネルギー由来の電力や電力証書の購入」や「蓄電池の設置」「納入業者などへのグリーン配送への依頼」などの取り組みについて、普及啓発を行う必要がある。</li> <li>●「ZEB」や、「BEMS、FEMS」について、現状は導入率が低いことから、まずは、内容やメリット等に関する普及啓発を強化する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策に関連する情報発信に関しては、内容に応じて、様々なツールを用いて、効果的に実施していく必要がある。</li> <li>●事業者が、今後、枚方市に期待する地球温暖化対策については、「補助金」「情報提供」の順となっていることから、計画の中で具体化していく必要がある。</li> </ul>
(ウ) 再生可能エネルギーの普及啓発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●約6割の事業者が電力会社の変更を行っておらず、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、再エネ100%電気の購入を広く周知していく必要がある。</li> <li>●多くの事業者が太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入しておらず、また、その理由として、コスト面での導入効果が不明との回答が最も多いことから、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、コスト面での導入効果を高めることで、導入促進を図る必要がある。</li> </ul>
(エ) 電動車の普及拡大について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての事業者で、電気自動車の普及が進んでおらず、普及促進を強化する必要がある。</li> </ul>

4. 温室効果ガス削減に向けた施策の方向性について（部会報告案 P25～P40）

(1) 計画の基本方針と取り組みの方向性について

基本方針と関連する SDGs のゴール		取り組みの方向性
1. 再生可能エネルギーの普及拡大	 	①再生可能エネルギーの導入拡大  ②再生可能エネルギーの利用拡大
2. 省エネルギー・省 CO2 活動の普及拡大	 	①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省 CO2 活動の促進  ②事業活動における省エネルギー・省 CO2 活動の促進
3. 脱炭素化につながる環境整備の推進	  	①環境への負荷が少ない交通体系の実現  ②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり
4. 脱炭素化に向けた循環型社会の構築	 	①ごみの発生抑制とリサイクルの推進  ②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

※地域から脱炭素社会の実現に向けて取り組みを進めていくため、各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素モデルを示し、取り組みを市域に広げていくことが重要であり、分野を横断し、地域の脱炭素につながるモデル的な事業や取り組みの核となる重点事業のイメージを検討し、計画に位置付けていく。

<基本方針1 再生可能エネルギーの普及拡大>

基本方針	取り組みの方向性
1. 再生可能エネルギーの普及拡大	①再生可能エネルギーの導入拡大
	②再生可能エネルギーの利用拡大

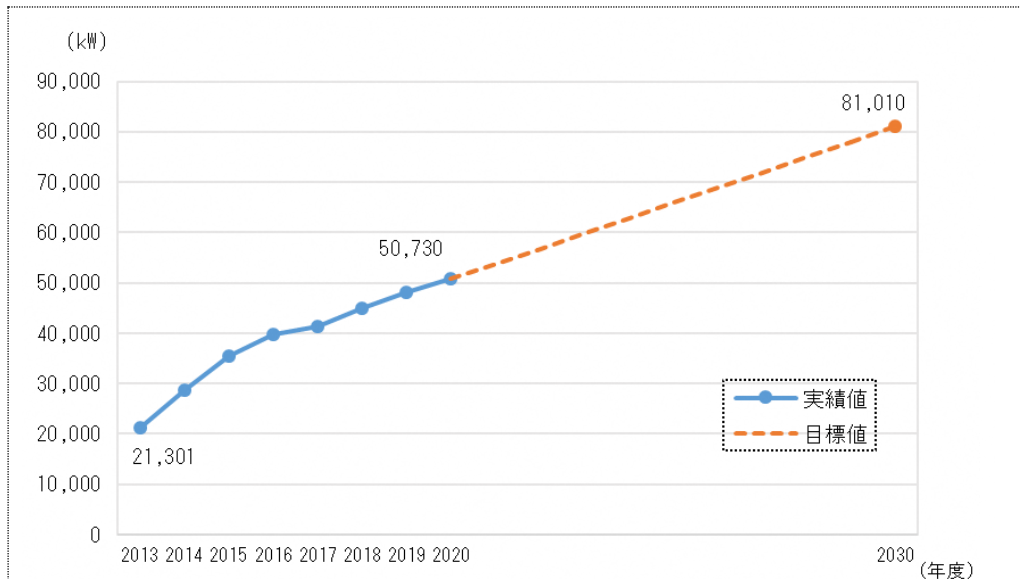
【2030年度のめざすべき姿】

- ・地域や公共施設、市内事業者において、分散型電源として、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの設置が進むとともに、再エネ100%電力への切り替えが進むなど、エネルギーの脱炭素化が進んでいる。

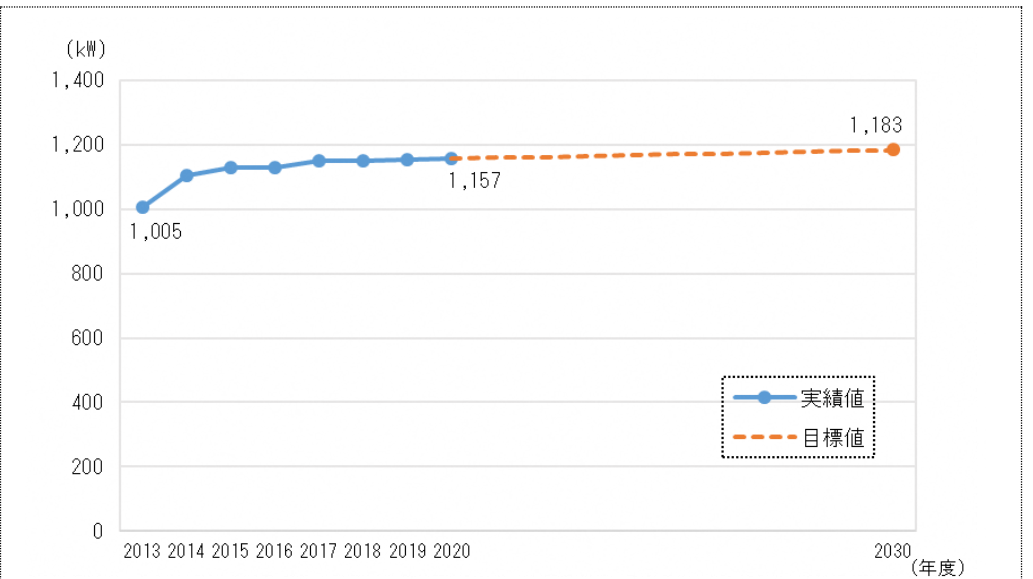
<取り組み指標>

①再生可能エネルギーの導入拡大

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
市内におけるFIT（固定価格買取制度）に認定された太陽光発電容量	21,301 kW	50,730 kW	81,010 kW
公共施設における太陽光発電容量	1,005 kW	1,157 kW	1,183 kW



図「市内におけるFITに認定された太陽光発電容量」



図「公共施設における太陽光発電容量」



＜施策の方向性と主な施策＞

施策の方向性	主な施策
<p>地域で自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、脱炭素化に向けて、電力の地産地消を推進する。</p>	<p>新設する公共施設は、ZEB化を検討するとともに、原則として、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入する。</p>
	<p>既存の公共施設については、余剰地、未利用地の活用や施設の耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討する。</p>
	<p>大阪府との連携による「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入事業」の実施により、市民への太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。</p>
	<p>再生可能エネルギーの導入事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信することで、事業者への太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー導入を支援する。</p>
	<p>ソーラーカーポートやため池の水面貸しなど、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、事業収益を地域内で循環させ、地産地消や持続可能で環境に配慮したビジネススタイルの構築をめざす。</p>
	<p>水素利用や太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の検討を進める。</p>

②再生可能エネルギーの利用拡大

<取り組み指標>

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
市内における再エネ100%電力の購入事業所数	0事業所	1事業所	200事業所
市内における再エネ100%電力の購入世帯数	0世帯	※来年度以降実施	3,000世帯

<施策の方向性と主な施策>

施策の方向性	主な施策
市民、事業者への再エネ電力の普及を進め、家庭や事業活動における調達電力の100%再生可能エネルギー化を推進し、脱炭素化されたエネルギーの利用を拡大していく。	大阪府との連携による「再エネ電力の共同購入事業」の実施により、市民への「再エネ電気」の導入を促進する。 大阪府と連携し、「再エネ電力マッチング事業」の実施により、市内の事業者に対して、産地証明された再エネ100%電力の導入を促進する。

<「基本方針1 再生可能エネルギーの普及拡大」に係る市民・市民団体、事業者の取り組み>

★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムや太陽熱温水器、蓄電池を設置する。</li> <li>・「再エネ電気」を導入し、家庭における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。</li> <li>・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、再エネ利用拡大の輪をさらに広げていく。</li> </ul>
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内に、太陽光発電システムや蓄電池を設置する。</li> <li>・「再エネ電気」を導入し、事務所等における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。</li> </ul>

<基本方針2 省エネルギー・省CO2活動の普及拡大>

基本方針

取り組みの方向性

2. 省エネルギー・省CO2活動の普及拡大

①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO2活動の促進

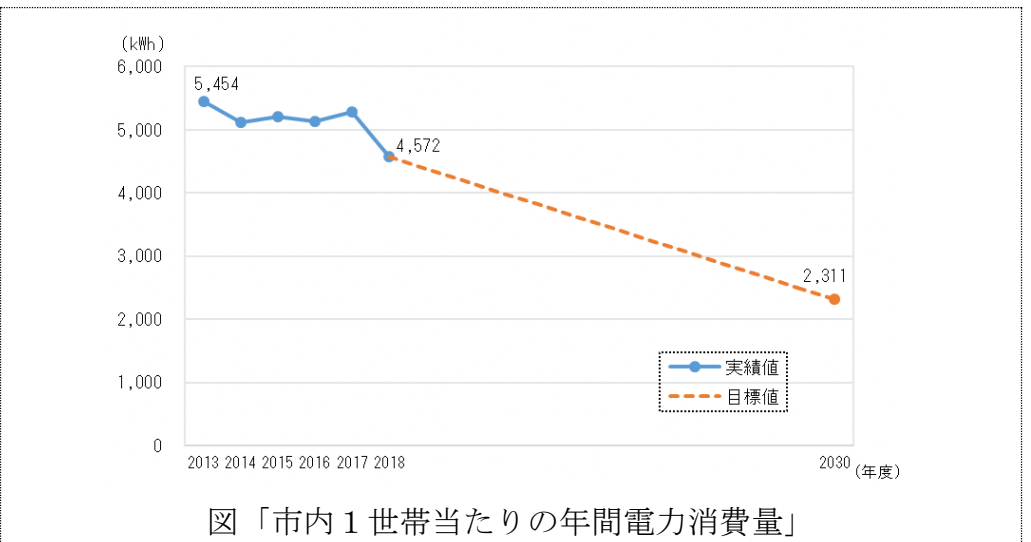
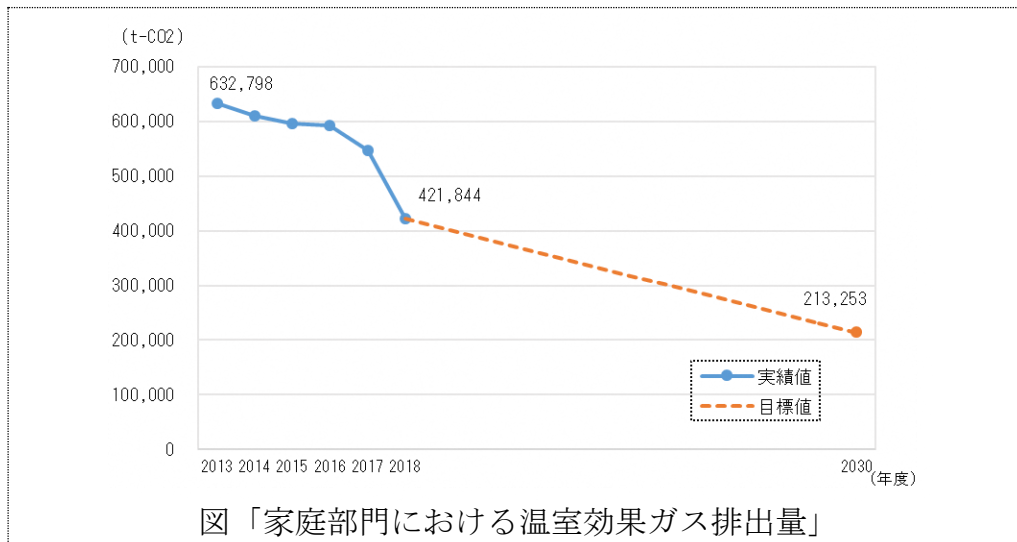
②事業活動における省エネルギー・省CO2活動の促進

【2030年度のめざすべき姿】

- ・市民は、エコライフの取り組みや省エネ家電の買い替えが進み、さらには住宅のZEH化が推進されるなど、環境に配慮したライフスタイルが定着している。
- ・事業者は、事業活動を拡大しつつ、省エネや建築物のZEB化が推進されるなど環境に配慮したビジネススタイルが定着している。

①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO2活動の促進

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
家庭部門における温室効果ガス排出量	632,798 t-CO2	421,844 t-CO2（2018年度）	213,253 t-CO2
市内1世帯当たりの年間電力消費量	5,454 kWh	4,572 kWh（2018年度）	2,311 kWh



<その他、状況を把握するための数値>

- 市内のZEH導入住宅数
- NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議会員数（個人・団体）

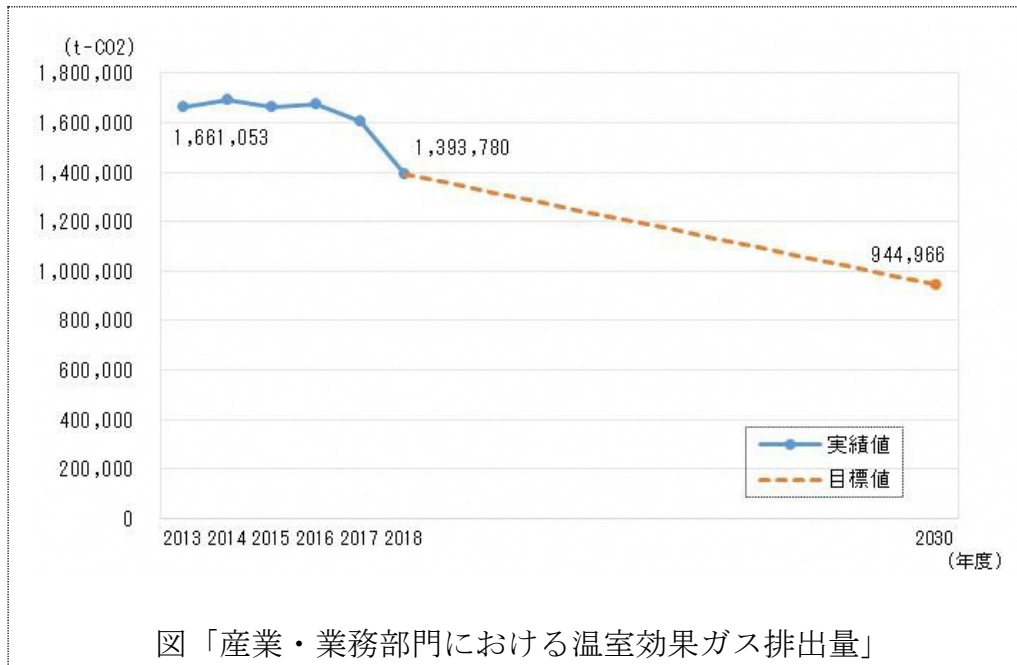
<施策の方向性と主な施策>

施策の方向性	主な施策
脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けたライフステージに応じた環境教育・環境学習を推進する。	保育所（園）、幼稚園における体験型の環境出前学習を実施するなど、幼児期における環境教育・環境学習の充実を図る。
	ICTを取り入れた環境副読本の活用や学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の運用により、学校における環境教育・環境学習の充実を図る。
地球温暖化対策に関する情報について幅広く情報提供するとともに、各主体間で情報共有・情報交換するなど双方向でのコミュニケーションを推進する。	モデルハウス（ZEH）の活用によるZEHの普及拡大を図る。
	エネルギーやCO2の見える化の促進や、省エネ相談会を実施する
	家庭用コージェネレーションシステムやLED照明など、省エネルギーにつながる高効率設備、機器の導入を促進する。
	新築住宅、既存住宅へのZEH化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。
「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」と連携し、環境情報コーナーを活用し、脱炭素の普及啓発活動を推進する。	ひらかた環境ネットワーク会議との連携により、クールチョイスを推進する取り組みである「ひらかたみんなでエコ宣言」や「我が家のエコノート」の取り組みを推進し、省エネルギー・省CO2型の高効率設備・機器の導入など、省エネルギー・省CO2型のライフスタイルへの転換を促進する。
	環境情報コーナーにおいて、地域や家庭における脱炭素に関する環境学習の充実を図る。

②事業活動における省エネルギー・省CO2活動の促進

<取り組み指標>

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
産業・業務部門における温室効果ガス排出量	1,661,063 t-CO2	1,393,780 t-CO2(2018年度)	944,966 t-CO2
市役所の事務事業における温室効果ガス排出量	80,928 t-CO2	62,838 t-CO2	52,200 t-CO2



<その他、状況を把握するための数値>

- 市内の ZEB 導入事業所数
- 枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者数

＜施策の方向性と主な施策＞

施策の方向性	主な施策
「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の地球温暖化対策を推進する。	枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者を中心に、市内の事業者に対して、省エネルギー・省CO2活動を促進する。 枚方市地球温暖化対策協議会を通して、国・府の支援制度の情報発信を行い、会員事業者の取り組みを促進する。 大阪府と連携し、府条例対象施設に対して、省エネルギー・省CO2型のビジネススタイルを促進するとともに、省エネ機器等の導入を促進する。
市内事業者との連携により、脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進する。	省エネルギー・省CO2型のビジネススタイルを促進するため、「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。 既存建築物や新築の建築物へのZEB化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。 市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催などにより脱炭素の取り組みをまちづくりに生かす人材の育成や脱炭素に取り組む事業者とのマッチングなど公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。 建築物における木材利用や高効率給湯器、LED照明、BEMSやコージェネレーションシステムなどの省エネルギー設備・機器の導入を促進する。 脱炭素経営に取り組んでいる事業者の取り組み事例を市のSNS等を活用して周知することで、その取り組みを他の事業者へ広げるとともに、市民には環境に配慮した事業者を選択できる機会を確保する。

＜「基本方針2 事業活動における省エネルギー・省CO2活動の促進」に係る市民・市民団体、事業者の取り組み＞

★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化問題が市民1人ひとりの問題であることを自覚し、省エネルギーや省CO2につながる製品の購入や環境に配慮したライフスタイルへの転換など、身近なところから創意工夫のある取り組みを行う。</li> <li>省エネナビやHEMS等を導入し、エネルギーやCO2の「見える化」を行う。</li> <li>住宅を新築、改築する際には、ZEH化をめざす。</li> <li>地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力する。</li> <li>環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていく。</li> </ul>
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制に取り組む。</li> <li>省エネルギー・省CO2につながる製品やサービスの提供などを行い、地球温暖化対策を推進する。</li> <li>BEMS等を導入し、エネルギーやCO2の「見える化」を行う。</li> <li>既存建築物や新築の建築物のZEB化をめざす。</li> <li>事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス排出削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに枚方市地球温暖化対策協議会や市が実施する地球温暖化対策に協力する。</li> </ul>

<基本方針3 脱炭素化につながる環境整備の推進>

基本方針

取り組みの方向性

3. 脱炭素化につながる環境整備の推進

①環境への負荷が少ない交通体系の実現

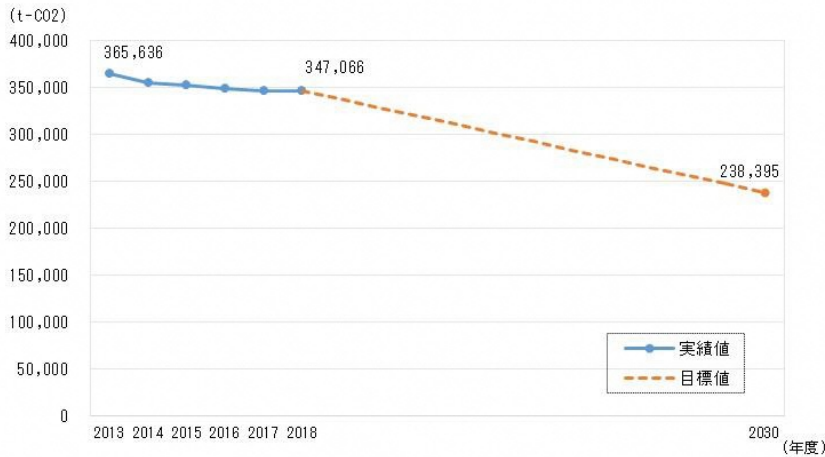
②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

【2030年度のめざすべき姿】

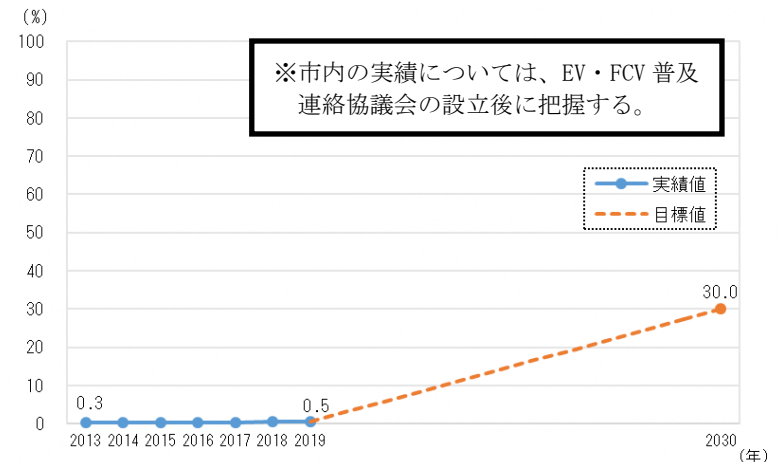
- ・市域において、自動車は、EV・FCVへの買い替えや再エネによる充電が進むなど、ゼロカーボン・ドライブが推進されている。さらに、公共交通機関の利便性が高まり、利用が拡大するなど、交通の脱炭素化が進み、人と環境に配慮した交通まちづくりが進んでいる。
- ・東部地域や淀川の豊かな自然を保全し、吸収源を確保するとともに、多様な生態系が守られ、まちなかの緑の質が向上し、人と自然が共生するまちづくりが進んでいる。

①環境への負荷が少ない交通体系の実現

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
運輸部門における温室効果ガス排出量	365,636 t-CO <sub>2</sub>	347,066 t-CO <sub>2</sub> (2018年度)	238,395 t-CO <sub>2</sub>
市内自動車販売店の新車販売台数 (乗用車)におけるEV・FCVの割合*	0.3 % (全国) (2013年)	0.5 % (全国) (2019年)	30.0 %



図「運輸部門における温室効果ガス排出量」



図「市内自動車販売店の新車販売台数（乗用車）におけるEV・FCVの割合」

<その他、状況を把握するための数値>

○市内のガソリン車、ディーゼル車の登録件数

○公用車への電動車導入数

<施策の方向性と主な施策>

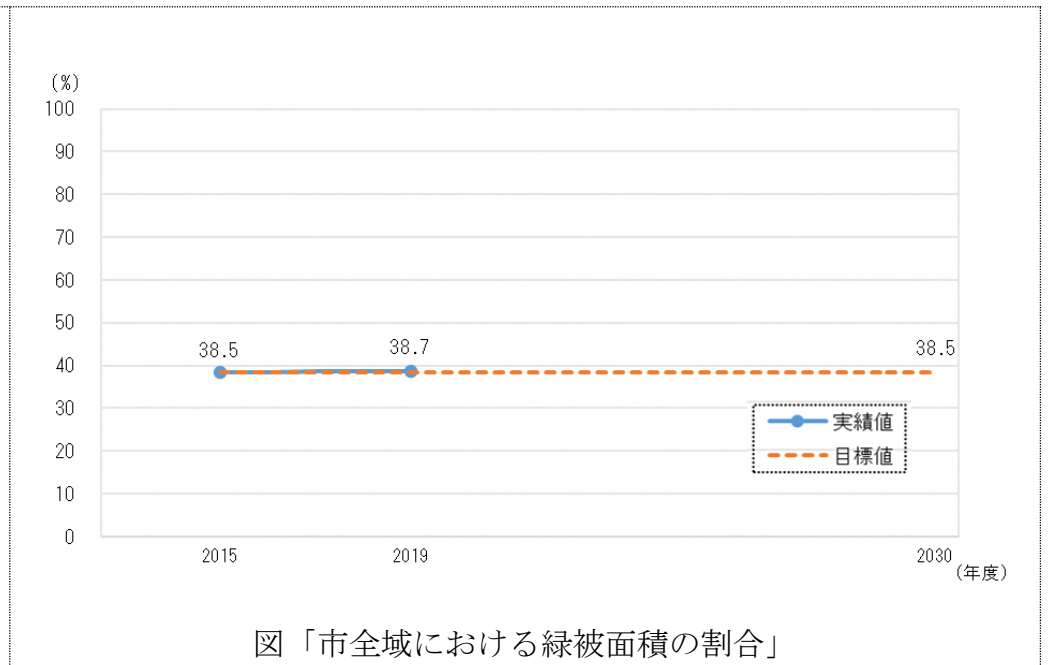
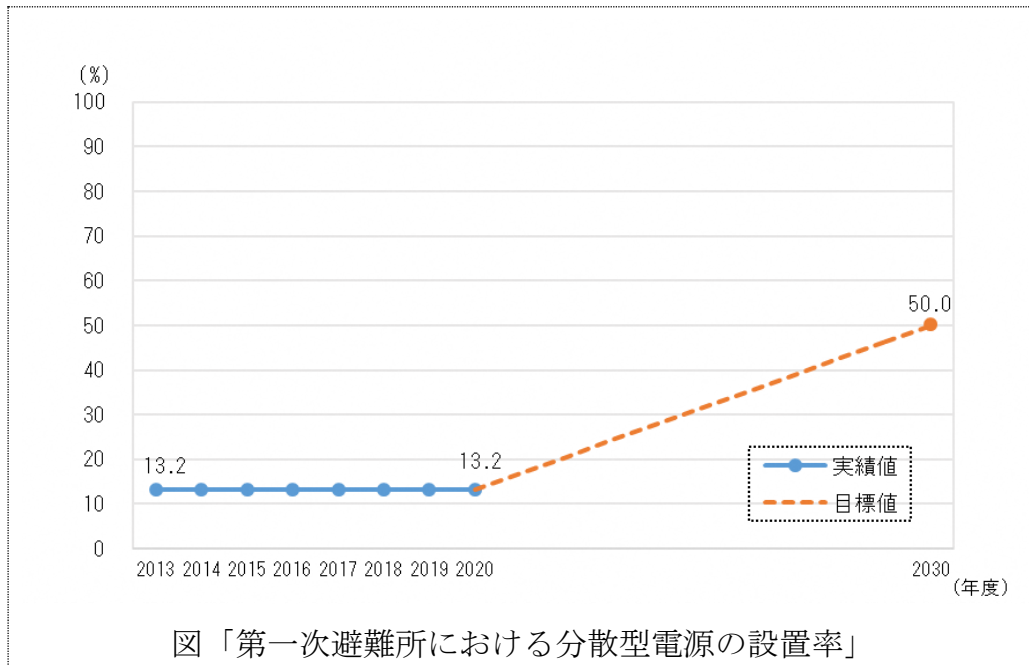
施策の方向性	主な施策
<p>コンパクトなまちづくりと交通施策などの連携といった「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の取り組みの一つとして、公共交通を持続可能なものとし、公共交通機能の確保などに向けた取り組みを行うとともに、自動車交通の脱炭素化の推進や、歩行者・自転車にやさしいまちづくりを推進する。</p>	<p>EV・FCV等の公用車への率先導入を推進する。</p>
	<p>市、自動車教習所、バス事業者、市内自動車販売店、大阪府から構成する「EV・FCV普及連絡協議会」を設立し、EV・FCVの普及状況の把握と市民・事業者へのEV・FCVの普及拡大や充電設備の充実に向けた取り組みを推進する。</p>
	<p>公共交通機関の利用拡大を推進するとともに、シェアサイクルの普及促進や市内のレンタサイクル事業の活動を支援するなど自転車利用を促進する。</p>
	<p>民間事業者への新設共同住宅カーシェアリングの導入を促進する。</p>
	<p>市内の教習所にEV教習車を導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、教習所ではこれから免許を取得する若者に対して、教習時にEVを体験するとともに、カーボンニュートラルやEVを身近に感じてもらい、EVの購買意欲を高め、市域のEV普及拡大を図る。</p>
	<p>公共交通機関の1つであるバスにEVバスを導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、導入したEVバスを活用し、脱炭素の普及啓発を行う。</p>
	<p>幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進する。</p>
	<p>エコドライブシミュレーターの活用や、エコドライブ講習会などにより、市民や事業者にエコドライブを促進する。</p>
<p>EV・FCVなどをはじめ、低燃費車の情報を「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して広く情報発信する。</p>	



②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

<取り組み指標>

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
第一次避難所における分散型電源の設置率	13.2%	13.2%	50.0%
市全域における緑被面積の割合	38.5%（2015年度）	38.7%（2019年度）	38.5%



<その他、状況を把握するための数値>

- 猛暑日数
- 熱帯夜日数
- 年間の平均気温
- 地域別の人口1人あたりの施設緑地面積（4年ごと）

＜施策の方向性と主な施策＞

施策の方向性	主な施策
ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンの取り組みを推進するとともに、気候変動の影響に対応するため、災害対策の推進や、生態系の変化を把握するための定期的な自然環境調査を実施する。	気候変動の影響に対する適応策として、緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進する。
	公用車に導入したEVを災害時に避難所に配置し、移動式蓄電池としてスマートフォンの充電や照明器具の電源に活用する。
	概ね5年ごとに自然環境調査を実施する。さらに、調査結果を活用し、市民団体等との連携により生物多様性の重要性について普及啓発を行うとともに、動植物の生息環境の保全などの取り組みを推進する。
里山や公園、緑地、農地など緑の保全と創造により、吸収源を確保するとともに、ヒートアイランド対策にもつながる、まちなか緑化を推進する。	東部地域の里山の保全のため、森林ボランティアの育成や、里山ボランティア活動団体への支援を行う。
	緑の保全と創出、適正な管理の推進のため、公園、緑地を計画的に整備するとともに、まちなか緑化を推進する。
	地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援する。
	市民の自主的な緑化活動を支援する。
	公共建築物の新築時の緑化目標を30%とし、緑化を積極的に推進することで、地域にまとまった緑を確保する。
	大学の敷地内のまとまったみどりなど、まちなかの良質なみどりを保全していく方策として、地域制緑地の指定、緑地保全の覚書や協定の締結、保存樹木・樹林の指定など、優れたみどりの保全策を検討する。
農地の保全のため、地産地消の推進や「農」と市民とのふれあいの場を確保する。	

＜「基本方針3 脱炭素化につながる環境整備の推進」に係る市民・市民団体、事業者の取り組み＞

★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣緑化や壁面緑化などのまちなか緑化の取り組みを進めるとともに、地域の自然環境保全に関する活動に参加する。</li> <li>・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、脱炭素化のまちづくりの輪をさらに広げていく。</li> </ul>
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化や壁面緑化など、敷地内の緑化を進める。</li> <li>・里山保全活動や自然環境調査など、市が実施する環境施策に参加・協力する。</li> </ul>

<基本方針4 脱炭素化に向けた循環型社会の構築>

基本方針

取り組みの方向性

4. 脱炭素化に向けた循環型社会の構築

①ごみの発生抑制とリサイクルの推進

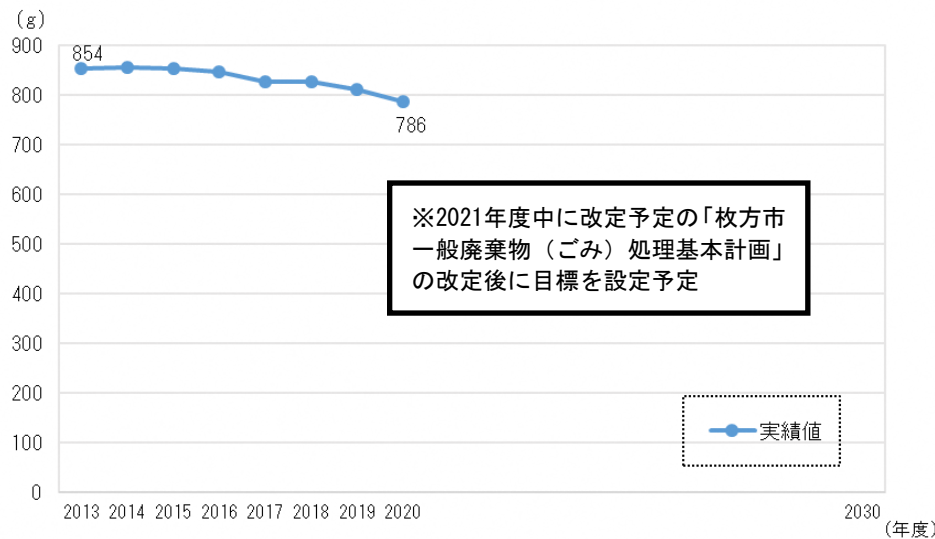
②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

【2030年度のめざすべき姿】

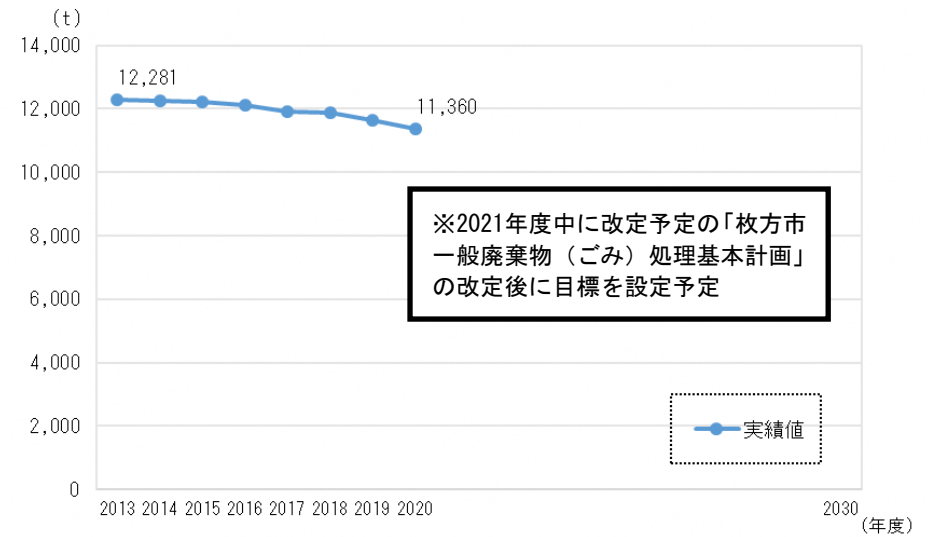
・大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制や資源の有効利用の推進など、脱炭素化に向けて、資源が循環したまちづくりが進んでいる。

①ごみの発生抑制とリサイクルの推進

指 標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
市民1人あたりの1日のごみの量	854 g	786 g	今後設定予定※
プラスチックごみ焼却量	12,281 t	11,360 t	今後設定予定※



図「市民1人あたりの1日のごみの量」



図「プラスチックごみ焼却量」

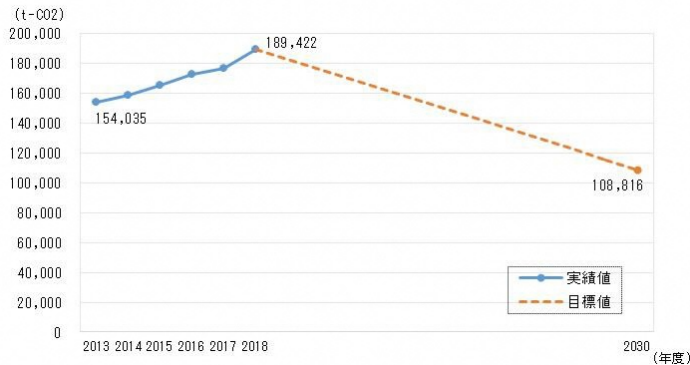
＜施策の方向性と主な施策＞

施策の方向性	主な施策
市民・市民団体、事業者、市が連携・協力しながら脱炭素化に向けて、食品ロスの削減など、ごみの発生抑制を最優先として、4Rの取り組みを促進する。	市民・市民団体、事業者、市との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4Rの普及促進を図る。
	講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図る。
	リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における市民ボランティア活動の促進などリサイクルを推進する。
使い捨てプラスチックの使用抑制やポイ捨て防止の啓発活動など、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。	ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底、生ごみの堆肥化など、リサイクルを推進する。
	市民・市民団体、事業者、市との連携により、使い捨てプラスチックの削減やプラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動に向けた取り組みを推進する。

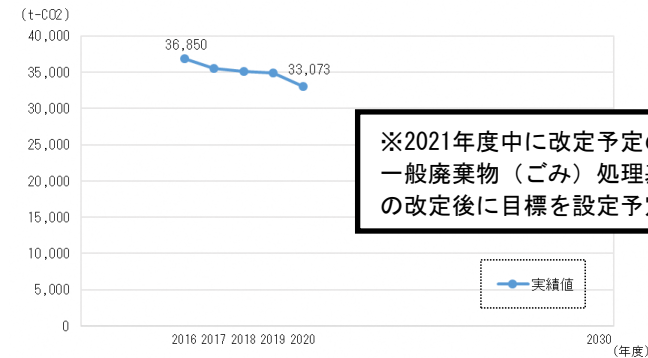
②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

＜取り組み指標＞

指標	実績（2013年度）	実績（2020年度）	目標（2030年度）
フロン類の大气への放出や一般廃棄物の焼却（廃プラ分）など、その他部門における温室効果ガス排出量	154,035 t-CO <sub>2</sub>	189,422 t-CO <sub>2</sub> (2018年度)	108,816 t-CO <sub>2</sub>
清掃工場から排出される温室効果ガス排出量*	36,850 t-CO <sub>2</sub> (2016年度)	33,073 t-CO <sub>2</sub>	今後設定予定*



図「その他部門における温室効果ガス排出量」



図「清掃工場から排出される温室効果ガス排出量」

＜その他、状況を把握するための数値＞

- 廃棄物処理施設における廃棄物発電の発電量

＜施策の方向性と主な施策＞

施策の方向性	主な施策
廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを進めるとともに、廃熱を利用した発電を進め、廃棄物処理における脱炭素化を推進する。	廃棄物処理施設において、廃熱を利用した発電を行い、施設で活用する。
	廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを推進する。

＜「基本方針4 脱炭素化に向けた循環型社会の構築」に係る市民・市民団体、事業者の取り組み＞

★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみは正しく分別するとともに、環境に配慮した製品やリサイクル製品を積極的に使用する。</li> <li>・食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努める。</li> <li>・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、循環型社会の構築の取り組みの輪をさらに広げていく。</li> </ul>
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物は自らの責任で適正に処理するとともに、排出抑制やリサイクル、再利用に努める。</li> <li>・ごみ減量やリサイクルに関する市が実施する環境施策に参加・協力する。</li> </ul>

＜各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み＞

地域から脱炭素の取り組みを拡大し、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、事業者、市民・市民団体と市が連携して、地域の脱炭素につながるモデル的な事業を計画に位置付け、実施し、さらに、事業者が実施している地域脱炭素の取り組みや他自治体の例を広く周知し、それらを市域に広げていく。

さらには、全国で実施されているカーボンフリー水素の取り組みやCO<sub>2</sub>吸収技術など、脱炭素化に向けた新たな技術等の事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信する。

また、さらに脱炭素の取り組みを着実に進めていくため、「生物多様性」「環境教育」などの視点からも、分野を横断する取り組みについても計画に位置付ける。市においては、分野を横断する取り組みを推進するため、庁内連携体制を強化する必要がある。

＜地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域設定の考え方＞

地域脱炭素化促進事業の実施に向けては、計画に位置づけられた枚方市の将来像、市域全体の温室効果ガス削減目標や、再生可能エネルギーの導入目標等を踏まえながら、環境配慮や社会的配慮を考慮したうえで、今後、促進区域等を設定していく必要があることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画では、法に基づく「促進区域」や「地域脱炭素化促進事業計画の策定」の手法を明示する。

5. 計画に位置付ける「地域気候変動適応計画」について（部会報告案P41）

（1）地域気候変動適応計画の基本的な考え方について

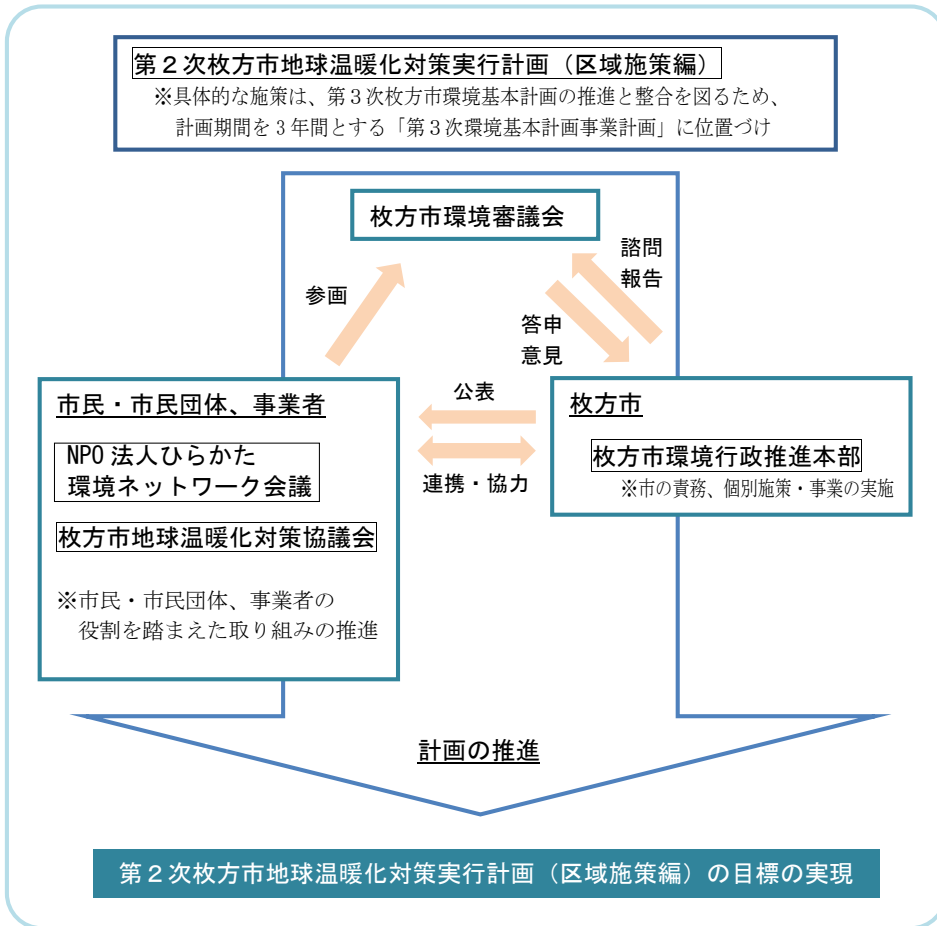
- 地域気候変動適応計画に基づく内容は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と密接に関係することから、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中に、施策の展開とは別の章を設けて記載する必要がある。
- 地域気候変動適応計画の目標や施策の方向性、対象区域、計画期間、計画の進行管理などは、原則として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と共通とする必要がある。
- 地域気候変動適応計画に盛り込む事項は、国が示す「地域気候変動適応計画策定マニュアル」に基づく必要がある。

（2）地域気候変動適応計画に位置付ける具体的な施策について

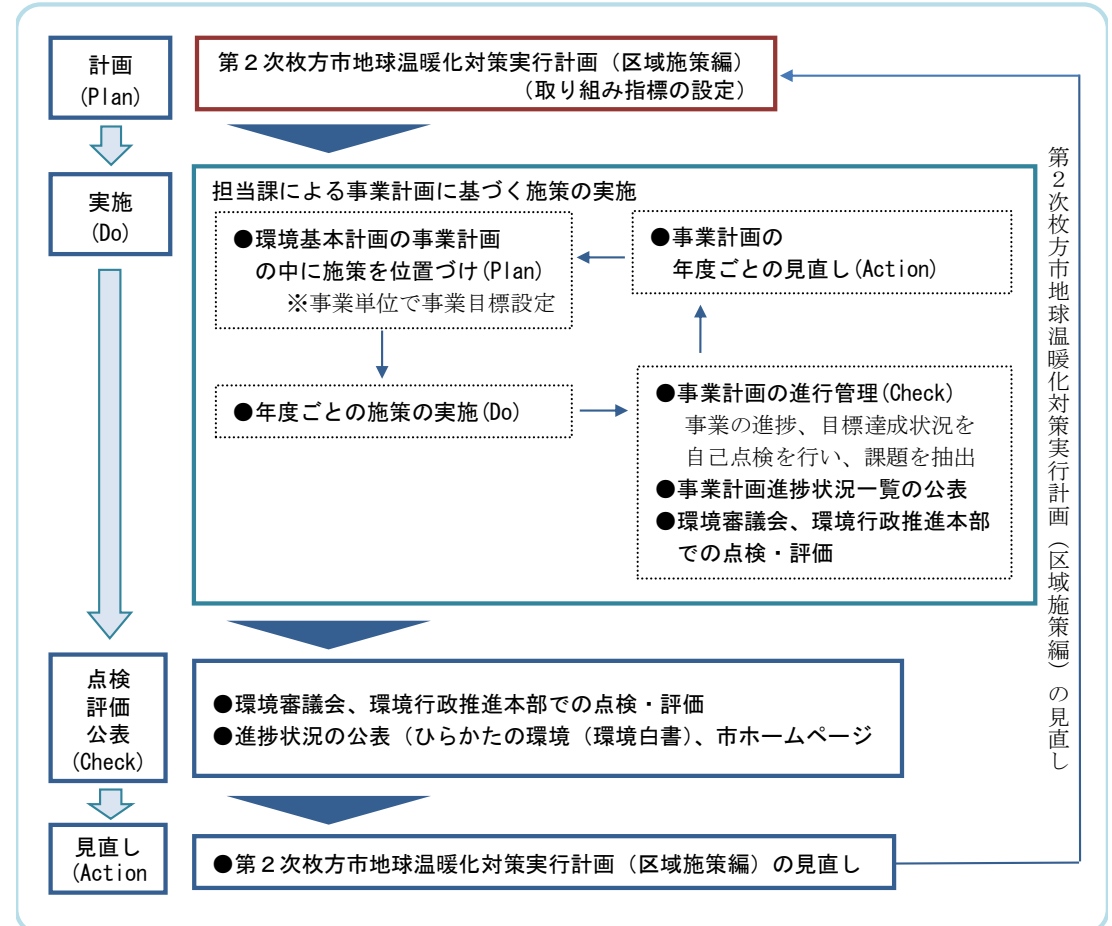
分野	懸念される影響	取り組む施策（適応策）
自然環境 生態系 農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ等の分布拡大による農業被害の深刻化</li> <li>・外来種の生息域の拡大、新たな外来種の侵入</li> <li>・動植物の生息状況の変化</li> <li>・野菜の生育不良</li> <li>・害虫や病気の分布域の拡大などによる農作物被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査の実施による動植物の生育環境の定期的な状況の把握</li> <li>・地産地消の推進や「農」と市民とのふれあいの場の確保等による農地の保全</li> <li>・森林ボランティアの育成や、里山ボランティア活動団体への支援等による東部地域の里山の保全</li> <li>・ため池を活用した太陽光発電設備の設置による事業収益を活用したため池の保全</li> </ul>
水環境・ 水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道原水として利用している淀川の水温上昇に伴う水質変化</li> <li>・少雨などによる水質低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等における雨水利用の推進など、水資源の有効活用</li> <li>・公用車に導入したEVの災害時の活用など、災害対策の推進</li> </ul>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨や大型台風による水害や土砂災害等の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策の推進</li> </ul>
健康 市民生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートアイランド現象の発生</li> <li>・冷暖房ピーク負荷の増加による電力需給のひっ迫</li> <li>・熱中症患者や感染症の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか緑化の推進</li> <li>・クールスポットの拡大</li> <li>・熱中症予防対策等の普及啓発</li> </ul>

6. 計画の推進と進行管理について（部会報告案 P42~P44）

(1) 計画の推進体制と進行管理のイメージ



計画の推進体制のイメージ



計画の進行管理のイメージ